資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://bulldogwater.com

平成二十七年二月十九日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目六番五号

ブルドッグウォータ株式会社

代表取締役　印具　毅雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億一千十万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年二月十九日

東京都千代田区大手町一丁目九番七号

株式会社ＢＨ

代表取締役　松原　一平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月二十三日であり、株主総会の決議は平成二十七年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年二月十九日

兵庫県宝塚市山本東三丁目一〇番三号

有限会社ヒノマルナーセリー

取締役　三好　武二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し一百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年二月十九日

神戸市東灘区深江浜町八六番地

有限会社神内運送

代表取締役　神内　繁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し一百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年二月十九日

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目五番二号

不動産の窓口株式会社

代表取締役　豊島　圭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月三十一日であり株主総会の決議は、平成二十七年一月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年二月十九日

宮崎市江平東一丁目四番七号

有限会社ひむかワールド

代表取締役　永田　英徳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千七百四十万円、資本準備金の額を二億六千二百四十万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年三月二十日であり、株主総会の決議は平成二十七年二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月四日

掲載頁　五十九頁（号外第一五一号）

平成二十七年二月十九日

群馬県伊勢崎市市場町二丁目一〇〇八番地

株式会社ＪＳテック

代表取締役　池谷　吉司

平成二十七年二月十九日

富山県高岡市北島三〇〇番地の一

協立道路工業株式会社

代表取締役　開　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月十九日

岡山市東区竹原一一四二番地一

株式会社永田製作所中国

代表取締役　加賀城健吾

合併につき株券等提出公告

当社は、デリカサラダボーイ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月十九日

高知県高知市九反田九番一五号

株式会社キョクスイフーズ

代表取締役　竹内　公一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である翁雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月十九日

東京都大田区蒲田五―一一―一三

アモイ銀据空間地理信息有限公司

日本における代表者　翁　雄

限定承認公告

本籍東京都足立区栗原四丁目二二番、最後の住所埼玉県さいたま市西区三橋六丁目三九三番地一　被相続人　亡　植木　滋

右被相続人は平成二十六年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十七年二月九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十九日

東京都北区浮間二丁目二七番二一―二〇六号浮間公園ダイカンプラザ

相続財産管理人　田島美知与